



2026年2月吉日
株式会社エナジック

分割払いのご利用に関する重要なお知らせ

エナジック販売店各位

平素より当社製品・サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社では、分割払い(カンゲンクレジット/E-ペイメント/ウコンペイメント)の健全な運用と法令遵守の観点から、**お申込手続きの適正化**を一層強化いたします。

なお、2023年6月告知「コミッショントリートメントのお支払いに関する重要なお知らせ」および2023年10月告知「商品配送に関するお知らせ」においても、**分割払いに係る「原本の提出」について明記**しております。今回、分割払いのご利用にあたり、下記の事項を改めてお知らせいたします。

1. お申込書の「本人記入」の義務(コンプライアンス最重要)

- 申込書は、必ずお申込者ご本人が自筆で記入してください。
- 代理人・第三者による記入は一切認められません。
- 本人記入でない場合、審査不通過・契約無効・取引停止等の対象となることがあります。

2. 申込書「原本」の提出が必須

提出いただく**原本**とは、以下の2枚を指します。

1. カンゲンクレジット 契約書 ②エナジック用
2. ③エナジック分割払に関する保証依頼書兼保証委託契約書

上記2枚すべての**原本提出が必須**となります。

- コピー、スキャン画像、写真のみでは登録完了となりません。
- 原本に不備や毀損がある場合、再提出をお願いすることがあります。

3. 記入上の注意

- 氏名・住所・連絡先・生年月日等は**本人確認書類**と一致するよう正確にご記入ください。
- 記入漏れ、訂正印の欠落、筆跡不明瞭、押印不備は**審査保留/差し戻し**の原因となります。

4. 提出方法

- 提出先は、商品購入申込書原本の送付先と同様、下記の住所となります。
〒104-0031 東京都中央区京橋1-1-6 越前屋ビル7F 株式会社エナジック
- 原本が到着しない場合、**申込は無効**となることがあります。

上記につきましては、販売店、愛用者および購入者の皆さまの利益をお守りし、皆さまのビジネスをコンプライアンスの側面からサポートする取り組みの一環となります。

何卒ご理解のほど、お願い申し上げます。

以上